

殿

## 保護者等情報変更届

保護者等の情報に変更がありましたので、奈良県国公立高等学校授業料軽減補助金事務処理要領第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

### 【届出者（生徒）情報】

ふりがな				生年月日（西暦）
氏名	姓		名	年　月　日
住所				
在籍状況	全日制課程・定時制課程・通信制課程		学年	組　番

### 【前回手続き時における保護者（父母）等情報】

前回情報	保護者等氏名	生徒との続柄	住 所
	(かな)		
	(かな)		

### 【変更内容】※該当する変更事由を選択し（□にレ点を付けて）、必要事項を記入してください。

保護者等	<input type="checkbox"/>	離婚、再婚及び死別等により、保護者等に変更があった場合（以下に、保護者等全員を記入。） ※新たに生徒の保護者等となった者がいる場合、その者の課税証明書等の課税状況が分かる書類を添付。		
	<input type="checkbox"/>	変更後の保護者等氏名	生徒との続柄	住 所
	<input type="checkbox"/>	(かな)		
収入状況	<input type="checkbox"/>	税の更正により、保護者等の課税状況に変更があった場合。 ※税の更正後の課税証明書を添付。		
	<input type="checkbox"/>	家計急変により、生徒が高等学校等就学支援金又は学び直し支援金の受給権者となった場合 ※各支援金の支給決定通知書を添付。		
	<input type="checkbox"/>			
住 所	<input type="checkbox"/>	保護者等の住所に変更があった場合（奈良県内の住所の異動を除く）		
	<input type="checkbox"/>	保護者等氏名	生徒との続柄	変更後の住所
	<input type="checkbox"/>	(かな)		
扶養状況	<input type="checkbox"/>	支給区分2の生徒であって、保護者等が扶養している23歳未満の子の人数に変更があった場合 ※被扶養者の人数が増える場合は、多子世帯申出書及び住民票等を添付。		
	<input type="checkbox"/>	支給区分1の要件を満たさなくなった者が、支給区分2の審査を受ける場合 ※多子世帯申出書及び住民票等を添付。		
	<input type="checkbox"/>			

以下のとおり、誓約します（□にレ点を付けてください）。

- この届出書の記載内容は、事実に相違ありません。
- 以下の場合に、学校設置者の求めに従い、授業料の軽減を受けた額の全額又は一部を即時返還します。
  - ・この届出書に虚偽の記載をして提出し、授業料の軽減を受けた場合。
  - ・この届出以降に、軽減額の変更が生じる保護者等の状況に変更があったにもかかわらず、学校に届出を提出せずに、過大に授業料の軽減を受けた場合。